

参 考 資 料

この「金抜き設計書」は入札参加者の適正かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書（または仕様書）ではない。「参考資料」は委託契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、この約款若しくは設計図書に特別の定めがある場合を除き、業務を完了する為に必要な一切の手段をその者の責任において定めるものとする。

なお、この「参考資料」の有効期限は、この委託業務の入札日までとする。